

令和8年度 札幌市ひとり親家庭支援センター管理業務計画書

I 施設の維持管理に関する業務

- 1.業務仕様書に基づき維持管理を行うとともに、施設の使用にあたっては、札幌市社会福祉総合センターを管理運営する指定管理者と連携しながら設備等の補修に努める。
 - (1)施設及び備付け備品の破損等に注意し、利用者に支障が生じることのないよう管理を行う。
 - (2)日常及び定期的に清掃を行い、清潔な施設の維持・管理に努める。
 - (3)利用者からの施設への意見や要望等に対しては、速やかに対処し改善を行う。
- 2.安全管理に関して
 - (1)札幌市社会福祉総合センターを管理運営する指定管理者と連携強化を行う。
 - (2)災害及び事故が発生した場合、迅速な対応ができるよう訓練等を行い、利用者、職員等の安全確保を図る。
- 3.センターの円滑な管理運営を図るため、運営協議会を年1回以上実施する。

II 事業に関する業務

1. ひとり親家庭支援センター事業

(1) 広報・啓発について

施設のPRや情報提供のため、センターリーフレット、センターだよりの作成・配布、ホームページでの更新を行う。

○センターだより発行	年1回 7000部 年2回 各1000部
○センターリーフレットの作成	年1回 9000部
○ホームページ	https://satsuboren.or.jp/hitorioya/

(2) 教養講座の実施について

ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に、健康管理、趣味など、暮らしに潤いと意識の高揚を図るために必要な講座を開催する。

○ネイルチップ作成講座&茶話会	7月9日(木)
○秋のアレンジ講座	10月9日(金)

(3) 交流場所の提供事業について

- ①ひとり親家庭が研修会やサークル活動に利用する等、仲間の集う場所として提供を実施する。
- ②団体として、子どもの健全育成を大きな目標と考えているので、研修室・技能習得室を利用して母と子が一緒に参加する講座を開催する。

2. ひとり親家庭等就業支援事業

(1) 就業相談及び就業促進活動事業について

- ①ハローワークOB等を配置し、就職・転職希望のひとり親家庭の親及び寡婦のための相談に応じる。
- ②相談にあたっては、平日は相談員2名体制で実施する。また、心を開いて相談できるよう雰囲気作りに心がける。
- ③家庭状況、職業能力の適性又は職業訓練の必要性等に関し、ハローワークと連携をとり就職に繋げる。
- ④必要に応じ企業に赴き、ひとり親家庭の親及び寡婦の雇用に理解を求め説明を行う。また、ひとり親家庭の親、寡婦が就職した企業を訪問し定着指導を行う。

(2) 就労相談員について

- ①ミーティングにおいて、相談者のケース検討会や就労状況等情報交換を行う。
- ②毎年1回研修会を開催し、労働情勢や助成制度、相談の仕方、関係団体との連携についてなどを研修し、効果的かつきめ細やかな支援体制を確保する。

(3) 就業支援講習会について

①令和8年度は12科目12講座を実施

ワード・エクセル3級	年1回
初めてのパソコン ワード・エクセル3級	年1回
簿記3級	年1回
ファイナンシャルプランニング技能検定(FP)3級	年1回
介護事務	年1回
介護職員初任者研修	年1回
ワード・エクセル準2級	年1回
メンタルヘルスマネジメント®Ⅲ種	年1回
医療事務	年1回
簿記2級	年1回
ワード・エクセル2級	年1回
メンタルヘルスマネジメント®Ⅱ種	年1回

②講習会の募集について

- ・広報さっぽろ(地デジ・アプリ)に掲載依頼する他、センターリーフレット及びセンターだよりやHP、LINEを利用する。
- ・就業相談に訪れた求職者にも情報提供し、より多くのひとり親家庭及び寡婦に周知するよう広報活動に努める。
- ・受講希望生が定員を超えた場合、講習会の趣旨に照らし合わせ公平性を重視した厳正なる選考を行う。

(4)就職準備・離転職セミナーについて

求職者に対し、就業に向けての生活環境チェック、仕事の適性、求職活動のノウハウ等についてセミナーを行う。また、実務未経験者の方向けに、ビジネスの常識や必要な知識について実践に役立つ講習会を開催する。

ひとり親の為の支援制度について

10月15日(木)

(5)養育費・面会交流セミナーについて

お子さんがいて離婚を考えている方・ひとり親家庭の方・お子さんと別居している方などに、子どもの健全な成長のために、大人が出来ることを一緒に考えるために開催する。

養育費・面会交流セミナー

11月15日(日)

(6)託児サービスについて

- ①就業相談やひとり親相談に来る相談者、就業支援講習会、就職準備・離転職セミナー等に参加する方のために、保育士が保育室で託児を行う。
- ②子どもの人数が多い場合、パート保育士が応援対応する。
- ③子どもの玩具については、清潔で安全であるものを用意する。

(7)就業情報提供事業について

- ①登録している求職者に対し、ハローワークや求人企業からの情報をFAXや電話で適宜提供するとともに、パソコンを活用しインターネットにて求人検索できるように設備を整えている。
- ②当団体が平成12年に無料職業紹介所の認可を得ており、就職に際しては紹介状を添えひとり親家庭を採用した企業が特定求職者雇用開発助成金を受給できるよう申請手続きを行う。

(8)ひとり親家庭等生活支援事業について

- ①養育費の取り決めや確保及び面接交渉権に関しては弁護士による法律相談、離婚等のメンタルケアとして臨床心理士による心療相談等、専門家による特別相談を行う。
- ②子どもを養育しているひとり親が心理的に不安定な状態であるため、必要に応じ、関係機関や地域組織との連携をとり支援体制の調整を図る。

(9)ひとり親家庭相談事業について

- ①母子家庭、父子家庭、寡婦を対象として、生活一般にかかる悩み事や養育費に関すること等に対し、社会的信望があり、カウンセリング経験豊かな相談員を配置し、年末年始を除く毎日、適切な指導、助言を行う。
- ②複雑・困難な多種多様の相談内容が増えていることを踏まえ、相談員が共通認識をもつためのミーティングや研修等に一層力を入れ、サービス向上に努める。

(10)個人情報の保護に関して

- ①ひとり親家庭支援センターでは、個人情報を多く扱うため、事務担当者、保育士、相談員においては個人情報の保護に関する法律に定めるところにより適正に取り扱い、安全性、正確性の確保を図る。
- ②相談票・講座申込書等の個人情報に関しては、常時鍵のかかる机の引き出しやロッカーに厳重に保管し、退室時の際には施錠を行う。
- ③情報の入ったパソコンはパスワード管理し、ひとり親家庭支援センター文書管理規定に従い適性に廃棄処分する。

3. ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業

- (1)児童扶養手当受給者を対象に就業意欲のある方への支援として、就業に関する知識経験のあるハローワーク職員OB等を相談員として配置する。
- (2)就業支援講習会の受講生や就業センターに求職の相談に来る求職者等に対し、状況やニーズに応じ、面接・相談を実施し自立支援計画書を策定し、自立・就労支援を実施していく。
- (3)必要に応じ、ハローワークの担当者と連携をとりながら就労支援を行う。

令和8年度 札幌市ひとり親家庭支援センター自主事業実施計画書

1.実務講習会

パワーポイント3級講座

11月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

2.休日託児事業(ほりで一まむ)

ひとり親家庭支援センターを利用し、日曜・祝日に就労、冠婚葬祭、リフレッシュ等により児童を保育できないひとり親家庭の2才以上小学生までのお子さんを対象に保育士資格のある母子・寡婦等による相互扶助で休日託児事業を実施する。

○利用料金: 幼児520円/1時間、小学生460円/1時間 (兄弟の場合一番上の子半額)

3.児童の健全育成

就業しているひとり親家庭の親とその子どもは、なかなか一緒にふれあう時間が少ない。

同様の悩みをもつひとり親家庭の親と、子育てを終了した先輩寡婦らが一緒にひとり親家庭支援センターを利用し、学びや遊びで交流することでふれあいを深める。

○夏休み親子レジン講座

8月1日(土) 10:00～12:00

令和8年度 ひとり親家庭支援センター管理業務収支計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①指定管理費収入	38,509,000	38,509,000	0	札幌市より
事業活動収入計	38,509,000	38,509,000	0	
2. 事業活動支出 事業費				
①事業費	27,895,000	27,937,000	△ 42,000	
人件費	18,544,000	17,064,000	1,480,000	就業相談員 3,000,000 ひとり親相談員 3,150,000 父子相談員 1,160,000 企業訪問・プログラム面談 1,900,000 臨時保育士・保育士給与（事務局2名） 8,000,000 職員法定福利費 1,200,000 職員福利厚生費（生活習慣病検診） 14,000 職員退職金共済費 120,000
旅費交通費	794,000	890,000	△ 96,000	就業相談員交通費 110,000 ひとり親相談員交通費 290,000 父子相談交通費 110,000 臨時保育士・保育士交通費 190,000 講習会・託児者研修会交通費 10,000 企業訪問・プログラム面談交通費 84,000
通信運搬費	444,000	560,000	△ 116,000	就業相談員電話、FAX代 145,000 ひとり親相談員電話、FAX代 42,000 父子相談電話、FAX代 12,000 就業支援講習会、託児室電話 35,000 切手、はがき代（講習会含む） 30,000 インターネット接続料 140,000 センターだより送付料 40,000
保険料	30,000	30,000	0	託児室賠償責任保険 30,000
賃借料	521,000	1,792,000	△ 1,271,000	パソコンリース料(27台分) 130,000 パソコンサポート料 132,000 コピー機リース（技能習得室・相談室） 259,000 託児室用多機能加湿装置リース 0
消耗品費	374,000	688,000	△ 314,000	用紙・事務用品代 200,000 ウイルスソフト更新料（27台） 88,000 講習会用具等 20,000 講習会講師テキスト料 30,000 教養講座 36,000
印刷製本費	155,000	216,000	△ 61,000	センターだより印刷 85,000 コピー代 70,000
諸謝金	1,250,000	1,290,000	△ 40,000	弁護士報酬 840,000 臨床心理士報酬 410,000
委託費	5,737,000	5,327,000	410,000	講習会講師料 5,100,000 講習会講師交通費 230,000

令和 8 年度　ひとり親家庭支援センター管理業務収支計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

科　目	予算額	前年度予算額	増　減	備　考
				アシスタント交通費 360,000
				離転職セミナー講師料 0
				応用研修講師料 12,000
				養育費セミナー講師料 15,000
				施設実習謝礼 20,000
支払手数料	26,000	30,000	△ 4,000	講師料・弁護士他振込料 26,000
その他（雑費）	20,000	50,000	△ 30,000	備品破棄、クリーニング代ほか 20,000
②管理費	8,214,000	8,272,000	△ 58,000	
人件費	5,357,000	5,067,000	290,000	職員給与 4,550,000
				法定福利費等 740,000
				福利厚生費 7,000
				退職金共済費 60,000
旅費交通費	183,000	188,000	△ 5,000	職員交通費 175,000
				運営協議会交通費 8,000
水道光熱費	2,200,000	2,350,000	△ 150,000	水道・ガス・電気代 2,200,000
通信運搬費	100,000	128,000	△ 28,000	電話代、OCN接続料 60,000
				センターリーフレット発送 40,000
保険料	15,000	15,000	0	指定管理賠償保険 15,000
消耗品費	50,000	183,000	△ 133,000	事務用品他 10,000
				弥生給与ソフト保守料 40,000
印刷製本費	286,000	306,000	△ 20,000	センターリーフレット印刷 190,000
				コピー代 96,000
				コピー機リース代（事務局） 44,000
支払手数料	3,000	5,000	△ 2,000	振込手数料 3,000
その他（雑費）	20,000	30,000	△ 10,000	書類破棄代等 20,000
③他会計への繰入金支出	2,400,000	2,300,000	100,000	清掃業務費清掃及び売店事業会計へ 2,400,000
事業活動支出計	38,509,000	38,509,000	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0		

令和 8 年度 ひとり親家庭支援センター管理業務収支計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0		
財務活動収支差額	0	0		
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	18,057,730	18,057,730	0	
次期繰越収支差額	18,057,730	18,057,730	0	

令和8年度 札幌市ひとり親家庭支援センター自主事業収支計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

科 目	予算額	備 考
I 事業活動収支の部		
1.事業活動収入	531,000	ほりで一まむ利用料 450,000 実務講習会受講料 75,000 児童の健全育成講座 6,000
事業活動収入計	531,000	一般会計
2.事業活動支出	633,820	ほりで一まむ報酬・交通費 550,000 実務講習会講師料 78,820 児童の健全育成講座 5,000
事業活動支出計	633,820	
事業活動収支差額	△ 102,820	一般会計

令和8年度 札幌市ひとり親家庭支援センター職員研修計画書

対象	ねらい	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般相談員	幅広い知識や問題解決能力、説得力ある会話技術等多くの知識や能力を養う	ミーティング（毎月）			・養育費専門研修北海道地域研修（養育費・面会交流の相談対応について）		・養育費地域研修全国研修（養育費と面会交流等に関する情勢、事例検討）	・養育費・面会交流セミナー（自主事業）	・消防訓練		応用研修（札幌市）	個人情報に関する研修	・消防訓練 ・子どもの虐待防止 フォーラム
就業相談員	幅広い知識や問題解決能力、説得力ある会話技術等多くの知識や能力を養う	・ミーティング（業務内容）	・生活保護受給者等就労自立促進事業協議会	・生活保護受給者等就労自立促進事業協議会	・札幌地域生活保護受給者等就労自立促進協議会	・生活保護受給者等就労自立促進事業地域協議会			・消防訓練		応用研修（札幌市）	個人情報に関する研修	・消防訓練 ・ミーティング（行事予定）
保育士支援員	日々の託児現場で活用できる遊び方、年齢にあった保育の仕方、さらに親との接し方、緊急時の対応を身につける							・託児者、支援員研修	・消防訓練 ・環境マネジメント研修		応用研修（札幌市）	個人情報に関する研修	・消防訓練 ・託児者、支援員研修
職員	ひとり親家庭支援センターのあり方、役割について考える								・消防訓練 ・環境マネジメント研修		応用研修（札幌市）	個人情報に関する研修	・消防訓練